

令和4年3月23日

保護者 様

湯前町立湯前中学校
校長 新川 晃英

まん延防止等重点措置解除に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策について
新型コロナウイルス感染症に関して、本県に出されていたまん延防止等重点措置が解除されましたが、県リスクレベル2（警戒強化レベル）及び町リスクレベル4（警報）が維持されていることを踏まえ、引き続き感染防止に取り組む必要があります。

つきましては、感染拡大防止のための下記の対策を継続して参りますのでご協力をお願いします。

併せて、学年末・学年始休業日等で、生徒の自主的な活動が増えることから、感染対策について生徒自ら留意するよう連携したご指導をお願いします。

記

1 健康チェックカードの提出について

毎朝の検温、保護者による健康観察、サインの記入の上、提出をお願いします。

2 出席停止について

出席停止となる場合（学校ホームページ参照）、学校へご連絡ください。

また、登校について不安（感染する不安、本人・同居する家族に感染の疑いがあり他人に感染させる恐れによる不安等）がある場合は、学校へご相談ください。

学校ホームページ



3 マスクの着用について

生徒の中に感染者が出た際に、マスクの着用が不十分なために多くの生徒が濃厚接触者と認定されることを踏まえて、授業中や登下校を含め、マスクの着用を徹底します。

4 学校行事について

- ・学校行事は、生徒の安全・安心を最優先に考え、中止や延期を含め実施を検討していきます。
- ・現第2学年の修学旅行は、令和4年7月に延期します。（詳細は、後日連絡します。）

5 部活動について

- ・部活動は、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動を実施します。密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動等は、感染状況を踏まえ、検討して実施します。
- ・練習試合（他校との交流活動を含む。）の実施及び大会への参加は可とします。県外からの練習試合等の受け入れについては、学年末・学年始休業日終了まで禁止します。

6 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等については公的な相談窓口や学校へご相談ください。

7 その他

不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにしてください。

お問い合わせ 教頭 矢野 佳之 TEL 43-2022